

大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会 令和2年度定例会議 議事概要

- 1 開催日時 令和3年1月26日(火)午後1時20分から午後3時40分まで
- 2 場所 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 3 出席委員 5名
- 4 審議対象期間 令和元年10月1日から令和2年9月30日まで
- 5 会議の概要 令和元年度第2回定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局及び担当課から報告を行った。
 審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。
 また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数 3,767 件）のうち、委員が抽出した4件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

種 別	内 訳
建設工事	予定価格 250 万円を超えるもの
測量・建設コンサルタント等業務	予定価格 100 万円を超えるもの
委託役務業務	予定価格 100 万円（物件の借入れについては 80 万円）を超えるもの
物品購入	予定価格 160 万円を超えるもの

- 6 審議の結果 これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答 別添のとおり

【抽出事案一覧】

入札方式		案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争	一般国道 170 号 橋梁上部工事（上川バイパス）	255,530,000
建設コンサル ト業務	総合評価 一般競争	大阪モノレール 詳細設計委託（R2（その1））	116,600,000
委託役務	総合評価 一般競争	寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 運転管理業務	5,863,000,000
	一般競争	24時間多言語遠隔医療通訳サービス事業運営業務	1,507,000

《令和2年度定例会議抽出事案》

【一般国道 170 号 橋梁上部工事 (上川バイパス)】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>一者入札かつ落札率が高いのはなぜか。</p> <p>本件は「概略発注方式」を適用しているが、どのような制度なのか。また、概略で発注して府と事業者の積算に乖離が生じることはないのか。</p> <p>今後に向けて改善点はあるか。</p>	<p>本件は橋の新設及び既存橋の拡幅等を行うものであるが、施工の難易度が高く、長期間の安全対策を要する一方、鋼橋工事としては小規模であることから、事業者が敬遠したものと考えている。</p> <p>概略発注方式は、予定価格の算出において、直接工事費の一部を概略工種として、割合で入札参加者に提示することにより、積算作業を合理化し、業務効率化を図る制度。細かな付帯工種が多く積算に時間がかかり、概略工種が直接工事費全体の 1/3 以下となる工事には積極的に適用。また、概略工種部分は、府において積上げて算出した上、割合に換算しているため、大きく乖離することはない。</p> <p>競争性を向上させるため、できるだけ早期に入札公告を行うとともに、見積り条件や現場において必要な調整事項等を仕様書に明示するなど、入札参加者の確保に努める。</p>
<p>《講 評》</p> <p>本件では「概略発注方式」を採用することで、受発注者とも入札関係手続きの負担軽減が図られ、一定の導入効果は得られているものと考え。一方、鋼橋工事としては小規模かつ難易度が高いということで、応札者が少なく、落札率も高くなっているため、施工条件を明示し、発注規模や時期を調整するなど、引き続き競争性の確保に努められたい。</p>	
【大阪モノレール 詳細設計委託 (R2 (その1))】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本件は総合評価方式の入札であるが、応札 4 者のうち、上位 2 者の無効によって総合評価点の低い第三順位者が落札者となっており、業務の品質は確保されているのか。</p> <p>辞退者がなるべく生じないように、同種案件の発注をもっと分散できなかったのか。また、本件の落札者に相応の技術力があるなら</p>	<p>上位の事業者は、同時に発注した他の同種案件を落札し、本件を辞退したため、入札書無効となった。総合評価落札方式は、入札参加資格において最低限の品質及び業務遂行能力を求めた上で、技術評価項目においてより優秀な技術者の配置や企業の実績等を求めるものである。本件の落札者に技術評価点の加点があるということは、通常を上回る技術力があり、品質の確保及び向上にもつながっていると考えている。</p> <p>事業者側の技術者が確保しやすい年度前半に入札執行するとともに、全体の事業計画も踏まえて、2ロットに分散し、発注したものである。また、本件の落札者は J V (共同企業体)での履行実績を有していたが、現行制度では評価対象として</p>

<p>ば、それが総合評価に反映されるような内容とすべきではないか。</p> <p>今後に向けて改善点はあるか。</p>	<p>いない。業務の役割分担が明確になるならば、今後の入札案件で評価対象とすることも考えられる。</p> <p>前年度から入札参加資格等を見直したことにより、今年度は競争性が改善したものの、さらなる参加者の増加を目指し、発注時期の前倒しや標準的な設計マニュアルの策定、JV履行実績の加点評価等の検討をしたいと考えている。</p>
---	--

《講評》

本件は、総合評価方式で発注しているが、多くの同種案件を同日に発注したため、上位の落札候補者が他案件を受注して辞退し、結果的に技術評価点の低い者が受注者となった。今後は、できるだけ分散して発注すること等により、技術評価点が評価システムに反映されるような競争環境を構築するよう工夫されたい。また本件では、技術評価点の低い者が落札しているが、JVでの受注実績のある者であれば一定の技術力が確保されるということなので、そうした点を技術評価点に反映されるような評価システムにするよう検討されたい。検討結果等について、次回の定例会議において報告されたい。

【寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 運転管理業務】

委員質問	担当課等回答
<p>同時に発注した同種案件が全て一者入札であるが、競争となっていない中、総合評価方式を採用した理由は何か。</p> <p>本件は現場に多くの人員配置を要し、受注できる事業者は限定されると考えられるが、他の発注方法はないのか。</p> <p>今後に向けて改善点はあるか。</p>	<p>府民の重要なインフラである下水道サービスは、高度な知識や経験、ノウハウを要することから、技術力の高い事業者を選定すべきであり、その手法として総合評価方式が有効であると考えて発注した。</p> <p>現場に必要な人員を確保できれば参加は可能であると考えている。また、他の発注方法としては、随意契約が考えられるが、上述より、本件においては適用が困難である。</p> <p>本件は結果的に一者入札となっており、総合評価方式が入札参加を阻害している可能性もあるため、今後は総合評価方式で求めていた内容を精査し、仕様書に反映した上で、一般競争入札とする手法も検討したいと考えている。</p>

《講評》

本件では、高度な技術やノウハウを要するため、総合評価方式で発注しているが、結果的に一者入札となっており、引き続き、入札参加資格や提案・評価項目の見直しを行うなど、競争性の確保に努められたい。本件のような入札参加できる事業者が少ない場合は、必要な技術要件を仕様書に明記するなど、入札参加しやすくなるような、一般競争入札等、他の発注方法についても検討されたい。検討結果等について、次回の定例会議において報告されたい。

【24 時間多言語遠隔医療通訳サービス事業運営業務】

委 員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>落札率が極端に低い、適切に履行されているのか。また、予定価格はどのように設定したのか。</p> <p>事業者が極端に低い金額で応札した理由は何か。また、業務の品質をどのように確保しているのか。</p> <p>今後に向けて改善点はあるか。</p>	<p>本事業のサービス利用者からクレームやトラブル等はなく、問題なく履行されている。また、予定価格は、3社から見積書を徴取し、最も安価なものを採用している。3社が提示する見積りに大きな乖離はなく、市場価格を反映していると考えている。</p> <p>事業者は、本件のような自治体での業務実績を積み重ねる必要があると考え、コスト面のリスクをとって価格を下げ、この度入札したと落札者より確認している。また、業務の品質確保策としては、仕様書に業務内容を詳細に記載している。具体的には、通訳者に求められる経験年数やスキルレベル等を明示するとともに、受注後は月次報告書の提出を求めている。</p> <p>利用者アンケートを踏まえて対応言語を見直すとともに、これまでと同様に仕様書に過去の利用実績データ等を明記することで、事業者との認識統一を図る。</p>

《 講 評 》

本件では、予定価格を適切に設定したものの、受注意欲の強い応札者によって極端に低い落札率となったとのことであるが、具体的な業務内容を仕様書に明記するなど、適正な履行や品質が担保されるような対応を、今後とも図るよう考えられたい。

《令和元年度第2回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告》

委員意見	担当課等報告〔事務局より報告〕
【大泉緑地外 トイレ等改修工事】	
<p>失格者が応札全体の8割強と多数あったことから、今後は市場価格をよりの確に反映した積算に努めるとともに、発注者側の意図が正確に伝わるよう、設計図書の提示方法等について検討されたい。</p>	<p>敷地が異なる2ヶ所の施工場所に係る積算方法の理解不足により安価に見積もった事業者があったことから、補足説明書等において積算方法をより分かりやすく具体的に記載するよう改善した。</p>
【大和川下流域下水道 狭山水みらいセンター 汚泥処理施設撤去実施設計委託(R1-1)】	
<p>同種4案件全てを、同じ事業者が一者入札かつ高落札率で受注したが、国の緊急対策等に伴う全国的な事業増大の影響を受けたことから、今後は他自治体等の発注状況や応札者見込みを的確に把握するなど、競争性を確保した入札執行に努められたい。</p>	<p>事業者の受注件数が少ない年度当初に発注を行うことで、入札参加者を増やして競争性が高まるよう取り組んでいるとともに、他自治体等の発注動向や業務内容による応札者数の影響等の把握に努める。</p>
【なにわプラット給食業務】	
<p>児童一時保護施設における1日3食の給食という業務内容の特殊性により、過去から一者入札となっているが、応札者が少ないということは、入札参加資格や仕様が厳しいのではないのか。見直す余地はないのか。また一方で、特殊な業務内容であるため、今後はどのような発注方法が適切であるか、十分に検討されたい。</p>	<p>入札参加資格や仕様内容については府の栄養士とも相談の上、必要最小限となるよう見直していくとともに、発注方法については参加意思確認公募手続による随意契約の適用も含めて、幅広く検討する方針である。</p>
【知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託】	
<p>府の施設清掃業務委託を活用して、知的障がい者等の就労訓練を行う案件であり、事業目的としては拡充すべきものと理解するが、3号随意契約と併せて参加意思確認公募手続を実施していることから、適切な発注先を複数確保することについて、引き続き検討されたい。</p>	<p>事業がこれまで以上に拡充した場合には、現在の受注者のみでは対応できない可能性もあることから、今後、基準を満たす事業者の育成などについて検討を進める方針。</p>